

大田区自立支援協議会 第2回地域生活部会議事録

文責：事務局

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 第2回地域生活部会			
(2) 開催日時	令和2年8月18日(火) 10:00~12:00			
(3) 開催場所	障がい者総合サポートセンター 5階多目的室			
(4) 出席した委員、事務局	宮崎 渉	鶴田 雅英	青山 明子	大場 貴弘
	宮嶋 祐紀子	山根 聖子	榎 拓巳	大岩 香代子
	小野 英次郎	清野 弘子	中野 真弓	新田 美和
	平井 有希子	山田 悠平		
	区事務局：福島係長、秋山、西澤、親跡、藤崎、高庭係長、森田、伊藤			
(5) 内容・要旨	<p>1 議題</p> <p>(1) WITH 新型コロナウイルスにおける新しい生活様式に向けた地域課題について</p> <p>ア 集約内容の確認</p> <p>イ 集約内容に基づく意見交換等</p> <p>ウ 今後の取り扱い等について</p> <p>エ その他</p> <p>宮崎委員：新型コロナウイルスの影響により、人が集まるような障がい福祉サービスの提供は正直厳しいが、現場の今の仕組みを急に変えることは難しい。利用者にとくさんのことを制約、禁止するのもよくない。しかし、社会に出ていくための技術も身につけさせたい。どうすべきか模索中。</p> <p>情報を集約・発信するところがなかったこともあり、児童系の事業所の状況が学校に伝わっていなかった。横のつながりがあれば、状況は違ったのかとも思うが、どこがその役割を担うべきなのか。</p> <p>青山委員：親の目線、本人の目線での意見。例えば、主治医がコロナ患者担当になって、子どもの受診日が変更になった。コロナ優先で、日常の受診が後回しになっているのではないかという不安。</p> <p>大場委員：グループホームでの濃厚接触者の対応について、具体的な見通しが保健所の指示というところも含めて持つことができたらいいと思う。緊急事態宣言が出た時の日中支援職員体制は法人内の事業所から応援職員が入ってくれて本当に助かった。物品などの準備はしているが、実際にそうなった時、どこまでを検査の対象とするべきか、その判断が事前にわかっていると対応がとりやすい。“保健所の指示”という一括りだけでは曖昧である。</p> <p>宮嶋委員：緊急事態宣言中は休校。東京都から、学校は“居場所”として生徒を受け入れ、教員は最少人数で出勤との指示があった。登校では、真に必要な場合のお預かりという形になることを家庭には説明した。40~50名程度のほぼ同じ児童・生徒が来校。学校が休校となった時に、どこにも行き場所がない生徒がいるという課題があぶりだされた。また、これまで把握できていなかった、支援が必要である家庭も見えてきた。家庭で過ごす時間が増えたことにより、家族間や近所とのトラブル</p>			

ルにつながるケースもあり、引っ越しされる家庭もあった。

山根委員：障がい児者がいる家庭は、感染に対するリスクが高く、日々緊張して過ごしている。親の会の中でも、「親が入院した時に子どもは地域生活を送れるのか、通所できるのか、通学できるのか」という不安の声が多く聞かれた。地域生活を変わず送れるよう事業や仕組みをつくった地域もある。現状の区内の仕組みでは何が足りないのか、自立支援協議会で課題を浮き彫りにして整理していきたい。

榎委員：事業所独自に判断基準を設けるなど、事業所ごとに対応が変わってきている。支援のあり方も今後話し合いが必要。

平井委員：通所している川崎の事業所が、コロナの影響で在宅勤務になったが、準備が大変だった。また、zoom を利用する場合には、自分だけでは操作できず、親がついていなければいけなかった。本人のみ、親のみ、両方とも、といったいろいろなケースで陽性者が出ることも考えられる。その際に、子どもを預かってもらえる制度があると安心。杉並区等の仕組みがあるので大田区でも事業や仕組みを整えてほしい。

山田委員：精神障がい者の当事者会でも不安の声が多い。電話でも相談に対応した。当事者にアンケートも実施し、371件の回答があった。HP で公開しており、冊子も作成した。コロナに感染したがゆえに差別されるのではないかと不安もあり、二次的三次的な被害をもたらさない状況をつくらぬようにしたい。オンラインの利用やSNS の活用で、自分たちの暮らしを守る、その仕組みをしっかりと作っていくことも大切である。

清野委員：PCR 検査がどのように子どもたちに回ってくるのか心配。自粛中も通所している利用者はいたが、ネグレクトなどの家庭的理由の場合もある。事業所も頑張ってくれている。

小野委員：家庭と事業所間で、コロナに対する認識の温度差を感じる。事業所でどこまでフォローするのかという線引きが難しい。家族内で陽性者や濃厚接触が疑われる人が出た場合の児童の受入れをどうするか等、事業所ごとに判断しなければならないことも多い。また、コロナが原因で虐待などが起こった際に、対象者が濃厚接触者であった場合、事業所として、どのように対応すればよいか。

大岩委員：現在は通常通りだが、緊急事態宣言中は2分の1ほどの通所利用。自粛により自宅で過ごす時間が増え、家庭内不和が起こったケースもあった。自粛中は、マイナスの影響の方が大きかったように感じるが、自宅で過ごす時間が増えたことで、逆に落ち着いたケースもあった。人との関わりが療育においては重要だが、コロナの影響でそれが難しくなっている。当たり前だったことを見直す機会ではあるが、今後どのように対応していけばよいか検討が必要。

新田委員：相談内容は生活の中の課題が多く、PCR 検査を受けて結果が出るまでどうしたらいいか、などすぐに答えら

れない相談も多かった。一つの事業所では対応が難しい課題もあるため、事業所同士のつながりを強化し、対応できる仕組みを作っていくことが必要。

鶴田委員：通所系の障害福祉サービスについて、在宅利用を認めるという対応になったが、手続きが煩雑な自治体もあった。大田区の在宅利用の書類は簡便でよかった。感染者が出た施設に対する誹謗中傷が多くあった。この状況が気になって外に出られない人もいれば、人と会えないストレスで精神的に不安定になり、暴力的になったケースもあり、ソーシャルディスタンスの難しさを感じた。エッセンシャルワーカーと呼ばれる、日常生活を維持するために無くてはならない職業に就いている人たちへの手当や新型コロナウイルスの影響で減収になった事業所への補償を国に検討してもらいたい。高次脳機能障害者のネットワークでは、自身が不安定になっていることに気が付かない人もいるという話があった。大田区生産活動支援施設連絡会では、各事業所の状況についての情報収集・共有をしていた。大田区から、区内事業所に在宅訓練を認める旨の通知を出していたが、知らない事業所も多く、連絡体制の確認と整備が必要と思われる。新型コロナウイルスへの対応として、大田区でも zoom を併用した会議をできるようにするなど、回線やスピーカー等のシステムの整備を進めてほしい。感染者が出た際の対応として、事業所のタイムラインを活用するという方法もあるのではないかな。

中野委員：埼玉県の特設支援学校では YouTube を利用した授業を行ったり、NPO 法人との連携を進めているところもある。機材や環境を整えるための助成金などを利用して個人レベルで動いている人もいる。国は、特設支援学校のオンライン化を後回しにしてははいないかな。

各委員から出た意見を、部会として今後どのように検討していくか専門部会で話し合っていく。新型コロナウイルスは、様々なところに影響を及ぼしているのだから、部会を越えた横断的なコロナ関連のワーキンググループを立ち上げ、より多くの立場の人で検討していけるとよいのではないかな。地域生活部会で出た意見として、次回の 9 月 8 日の運営会議で報告をしてもらおう。

- (2) 大田区障害施策推進会議について  
プランの区民説明会、パブリックコメントの日程は 11 月 12 日の会議で説明予定。
- (3) 部会の開催日程、年間スケジュールについて  
専門部会やワーキンググループの開催日程等確認。
- (4) 各連絡会等の情報提供について
  - ・大田区生産活動支援施設連絡会の名称が、おおむすび連絡会に変更。
  - ・放課後等デイサービスのネットワーク会議について。新型コロナウイルスの影響で延期となっていたが、今後についてのアンケートを実施の上、対策をとって 9 月以降に再開予定。年間の開催回数は減らすことになった。
  - ・移動支援事業所ネットワーク会議について。事業所間のガイドライン作成や研修など行っている。新型コロナウイルスの影響で延期となっていたが、7 月に開催し、30 事業所ほど参

	<p>加。</p> <p>(5) その他  精神障害者当事者会ポルケより  ・当事者も支援者も学べる場として、リカバリーカレッジおたを開設。区在住の当事者・有識者等が運営。  ・オンラインセミナーを7月17日に開催し、100名ほど参加。この延長として、精神障がい者の恋愛と結婚とセックスをテーマにしたトークライブイベントも企画。9月25日開催予定。</p> <p>(6) 第3回「地域生活部会」に向けた各WG（ワーキンググループ）の準備、作業、確認等  ア 発達支援マップ（名称、内容等を含む変更検討）  8月28日から活動を再開。</p> <p>イ 就労定着支援の調査・分析  アンケートの締め切りを今月末に設定している。集約・分析を行い、11月までにはまとめる予定。</p> <p>ウ 区内施設（日中活動支援）現状確認  8月7日にワーキンググループを開催。アンケートの集約結果を分析中。9月のワーキンググループにて、活動を終了し、10月以降の専門部会で報告予定。</p> <p>(7) 第3回「地域生活部会」に向けた作業部会について  ア 日時：令和2年9月1日（火） 10:00～11:00  イ 場所：障がい者総合サポートセンター 5階多目的室  ウ メンバー：各ワーキンググループより選出  エ 司会：9月1日の作業部会で確認</p> <p>2 第3回 地域生活部会について  日時：令和2年9月15日（火） 10:00～12:00  場所：Luz 大森 4階 入新井集会室 小集会室</p> <p>3 その他 各ワーキンググループに分かれ、打合せを行った。</p>
--	---